

# 経営管理 マガジン

# 02

2020 February

P2 経営 TOPICS

## 成長支援も受けられる! 『ベンチャーキャピタル』からの資金調達

P3 データで見る経営

スマホでのネット利用が増加!  
広告戦略に変化!?

P4 税務・会計 2分セミナー

経営者が押さえておくべき  
決算書のポイント

P5 労務 ワンポイントコラム

従業員の妊娠・出産時に会社が行うべき  
社会保険に関する手続きとは?

P6 社長が知っておきたい 法務講座

従業員とともに損害賠償責任を負う!  
『使用者責任』の範囲とは

P7 増客・增收 のヒント

これからの企業の行動指針に不可欠!  
『ESG』『SDGs』とは?

P8 経営なんでも Q&A

会社を設立する際は、  
株式会社と合同会社のどちらがよい?

問い合わせ : 藤井雅英税理士事務所 / 株式会社 トゥ・コネクト

住所 : 石川県小松市園町八 125 番地アビイ・ロードビル 2 階

TEL : 0761-46-5273 AX : 0761-46-5274

NEW HP <https://www.tc-fujitax.com>

MAIL : [tc-fujii@eco.ocn.ne.jp](mailto:tc-fujii@eco.ocn.ne.jp)

相続おたすけネット HP

<http://www.komonzeirishi.com/tp/otasuke-net/>



## 成長支援も受けられる! 『ベンチャーキャピタル』からの資金調達

ベンチャー企業が資金調達する方法には、助成金、補助金といった国の制度を活用するほか、金融機関から融資を受けるなど、さまざまなものがあります。このほかに知っておいて損がないのが、『ベンチャーキャピタル』からの資金調達です。

### 投資家を集めて資金調達し、 有望な未上場企業に“投資”する

『ベンチャーキャピタル』とは、ベンチャー企業などの未上場企業に投資をする組織や会社を指します。

ベンチャーキャピタルの仕組みは投資信託と似ています。まず、ベンチャーキャピタルは有望なベンチャー企業を探し出し、その会社に投資をするかどうかを決めます。投資を決めた場合はファンドを組成し、投資家を集めて資金調達を行います。資金が集まつたらベンチャー企業へ投資し、企業はその資金をもとに経済活動を行います。その後、ベンチャーキャピタルの予想通りに業績を伸ばした場合は、株式を売却するなどして投下資本を回収し、投資家に利益を分配します。

一般的に、創業して間もないベンチャー企業が銀行融資から十分な資金を調達できることは稀です。しかし、ベンチャーキャピタルに事業の成功を見込まれれば、多額の融資を受けることも可能となります。

ベンチャーキャピタルから資金調達を受けるメリットは、多くあります。たとえば、ベンチャーキャピタルは資金を貸し付ける金融機関とは異なり、“投資”しています。そのため、ベンチャー企業は資金を返済する必要がありません。

また、投資先の企業の業績を上げるために、ベンチャー企業に対してコンサルティングや社員の送り込みなどの成長支援を行っているベンチャーキャピタルも多くあります。ベンチャーキャピタルはベンチャー企業への投資を専門としているため、そこにはさまざまなノウハウが蓄積されています。そのリソースを活用できることは大きなメリットの一つといえます。

このほか、ベンチャーキャピタルからの「投資してもよい」という評価により信用がつき、金融機関からの融資を受けやすくなるという点もあげられます。

### 業績を上げさせるため 経営に干渉してくることも

一方で、ベンチャーキャピタルから投資を受けるときにはリスクも伴います。

代表的なリスクとしては、ベンチャーキャピタルが経営に干渉してくるということがあげられます。ベンチャーキャピタル側としては、投資をした企業が業績を上げてくれなければ困るわけですから、経営方針の転換を求めてくることもあります。経営陣と意見が対立することもあり得ます。

また、ベンチャーキャピタルが「このベンチャー企業には見込みがない」と判断すれば、資金回収が早まるリスクも無視できません。

ベンチャーキャピタルから資金を調達したいなら、こうしたメリットとデメリットをふまえてよく検討し、自社のニーズにマッチする組織を選ぶようにしましょう。

なお、資金調達を受けるには、「出資したい」と思われるだけの“ビジョン”や“技術力”などを持っていることが大前提となります。利益の見込みがなければ融資を受けられないですし、出資を受けた後も、それに見合うリターンを上げることが望されます。





## スマホでのネット利用が増加! 広告戦略に変化!?

子どもから高齢者まで、あらゆる世代でスマートフォンやタブレットなどの持ち運べる通信機器が普及しています。これまでパソコンユーザーをメインターゲットとして広告戦略を考えてきた企業は、戦略を練り直す必要があるかもしれません。

### スマホによるネット利用が 10代から50代で主流に

総務省の『平成30年通信利用動向調査の結果』によれば、スマートフォンでインターネットを利用する人の割合は59.5%で、パソコンの48.2%を上回る結果となりました。年齢別に見ても、13~59歳で70%を超えており、幅広い世代がスマートフォンでインターネットを利用していることがわかりました。

また、インターネットの利用目的として、商品・サービスの購入や取引を挙げた人は53.9%で、特に20~40代では60%を超えていました。

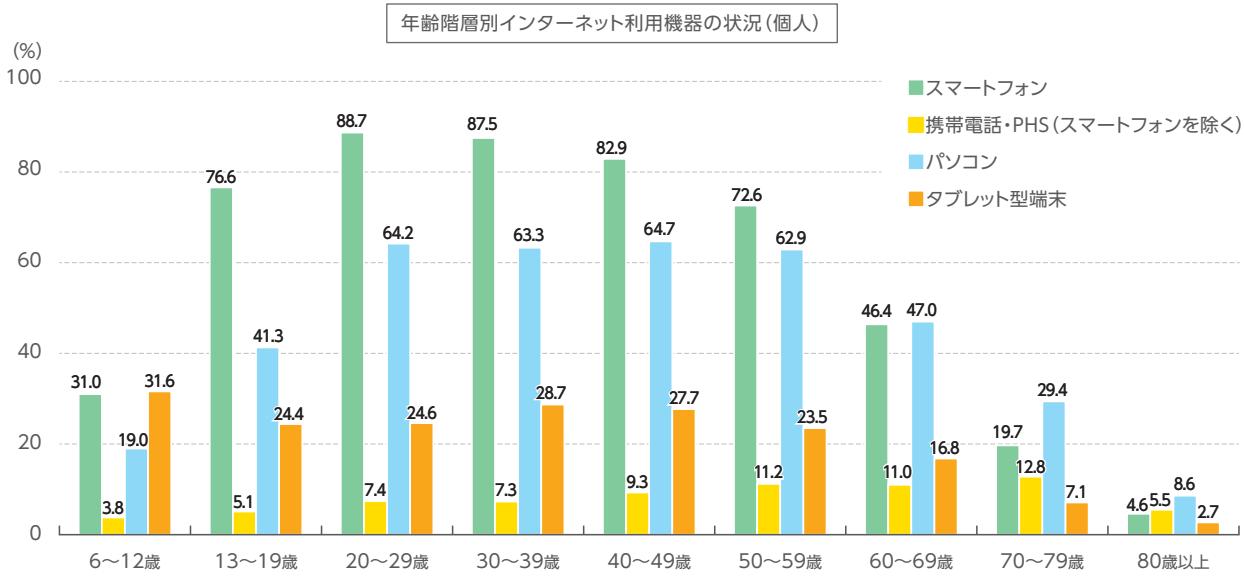
このように、多くの人がインターネットを通じて商品やサービスを利用していますが、利用機器はパソコンからスマートフォンへと変化していることがわかります。このことは、商品やサービスを宣伝する側の企業にどのような影響を与えているのでしょうか。

### スマホ向け広告戦略で ユーザーにアプローチ

かつてインターネット上の広告出稿といえばパソコン向けのものが主流でした。しかし、たとえば『リストティング広告』の場合、スマートフォンとパソコンでは表示の仕様が異なります。

リストティング広告とは、検索エンジンから検索されたキーワードに関連した、画面上部や下部に表示されるテキスト形式の広告のことです。2ページ目以降になるとクリック率が低くなる傾向にあります。しかし、スマートフォンでは1ページに表示される広告枠が少ないと特徴があります。そのため、より上部に表示されるための工夫は不可欠となります。

スマートフォンがここまで広く普及していることを考えれば、スマートフォンユーザー向けの広告戦略はこれからさらに重要になるといえます。





## 経営者が押さえておくべき 決算書のポイント

忙しくて会社の決算書を経理担当者や税理士に任せっきりにしている経営者は多いかもしれません。しかし節税や融資など、会社の経営に関わる重要な事柄を決断するための材料として決算書は重要です。そこで今回は、経営者が押さえておくべき決算書のポイントを解説します。

### 決算書のなかでも 重要な『財務三表』とは?

決算書のなかで重要なのが『貸借対照表』『損益計算書』『キャッシュフロー計算書』の『財務三表』と呼ばれる書類です。それぞれの内容を見ていきましょう。

#### ・貸借対照表(B/S)

貸借対照表はバランスシートとも呼ばれ、期末時点での企業の財政状態を数値化してまとめたものです。左側を資産、右側を負債と純資産に分けて記載します。その際、資産=負債+純資産が一致するように設計されています。

この表を見れば、企業がどれだけのお金などの資産(預金、固定資産等含む)があり、それをどのように調達したのか(負債・資本)が分かります。

#### ・損益計算書(P/L)

損益計算書には、収益・費用・利益を記載します。会計期間内の売上額や経費がどれくらいあったのか、結果的に利益がどれくらい出たのかを把握できます。一定期間(会計期間)の企業の事業による利益、事業外の利益を把握できるほか、その年に課税される法人税をある程度試算することも可能です。

#### ・キャッシュフロー計算書(C/F)

キャッシュフロー計算書とは、会計期間内にどれだけキャッシュインおよび、キャッシュアウトしたのかを数値化したものになります。

キャッシュフロー計算書を確認することで、期首時にあったキャッシュが期末時にどれだけ増減したかが見え、その要因も確認することができます。想定外のキャッシュアウトがあった場合には、翌期に同じことが起きないように対策を練る必要があります。

### 決算書が読めることで 何がわかる?

経営者が決算書を読むことの重要性はいろいろなところで指摘されていますが、決算書が読めないことで、さまざまなデメリットを被るおそれがあります。

まず、企業が融資を受けるときには、原則として3期分の決算書の提出が求められます。そして、この決算書をもとに経営者と面談を行うことがあるのです。金融機関は自己資本率や売上の推移など多くのことをチェックして融資を決定していくますが、経営者が決算書を読めなければ、金融機関との面談のときに場当たり的な回答になってしまい、融資にマイナスに働きます。

また、利益だけ見れば大きな黒字が出ているのに、預貯金や現金の残高はほとんどないという場合、黒字倒産する危険性もあります。

決算書を読み込むことができれば多角的に経営状況を確認することができるため、経営危機にもいち早く気づくことが可能になるでしょう。決算書をよく読まなかつたせいで起こる失敗例に、期末直前に思ったよりも納税額が高いことが発覚する場合があります。納税対策として課税対象を減らせば、そのぶん納税額も減ります。しかし、そのために予定外の高額の設備投資を行ったり、経営者が特に必要のない生命保険に加入したりしてキャッシュフローを圧迫すれば、将来的な融資にも悪影響を及ぼす可能性が出てくるのです。こうした失敗は、会計業務を経理担当者や税理士に任せっぱなしにしておくことで起こりやすくなります。

計画的な経営のためにも経営者は決算書を読めるようにしておき、決算時だけではなく定期的に財務三表を確認しておきたいところです。



# 労務 ワンポイントコラム

## 従業員の妊娠・出産時に会社が行うべき 社会保険に関する手続きとは?

社会保険や雇用保険は、医療費が安くなる、失業手当が出るなど、従業員に万が一のことがあったときの生活を支えるサポートですが、従業員が妊娠・出産したときにもサポートが受けられることを知っていますか? 今回は従業員が妊娠・出産したときに会社が行う手続きを紹介します。

### 従業員に支給される 一時金・手当金・給付

#### (1) 出産育児一時金

出産育児一時金とは、健康保険に加入していれば本人または扶養されている配偶者が受給できる一時金制度です。内容としては、一人出産するごとに42万円が支給されます。受給する本人が直接一時金を受け取る『直接支払制度』と、健康保険から直接医療機関に支払う『受け取り代理制度』の2種類を選択できます。退職した従業員であっても出産育児一時金を受給できますが、以下の要件を満たす必要があります。

- 健康保険の被保険者期間が『退職するまでに継続して1年以上』であること

- 退職日の翌日から6ヶ月以内の出産であること

また、任意継続の場合や扶養家族としての加入の場合は要件から外れるので注意が必要です。『受け取り代理制度』を利用する場合、申請手続きは従業員本人が、『直接支払制度』は会社が行います。

#### (2) 出産手当金

健康保険加入者が対象です。産前産後の休業中、給与が支給されない場合に、給与額の概ね2/3がその補填として支給されます。対象期間は、産前産後の休業期間は、最大で産前42日(多胎妊娠の場合は98日)、産後56日です。会社が申請手続きを行います。

#### (3) 育児休業給付

原則生後1歳までの子どもを養育するために育児休業を取得した人が対象です。しかし、保育園に入所できないなどの理由があれば最長子が2歳に達するまで育児休業給付が受給できます。

育児休業給付は雇用保険から支給されます。受給要件は育児休業の開始日前2年間に賃金支払基礎日数が11日以上ある月(完全月)が12ヶ月以上あること。妊娠や出産を機に、または休業中に退職した場合は支給されません。申請手続きは事業主が行います。

### 従業員に対して 会社が行うべき手続きとは?

一時金・手当金・給付の理解に加え、会社は社会保険料(健康保険料と厚生年金保険料)の免除手続きも行う必要があります。これは産前産後の休業期間及び育児休業期間は社会保険料を徴収しなくてよいとする手続きです。社会保険料の免除は従業員だけでなく会社も対象になりますので、重要な手続きです。この手続きは、産前産後休業期間中に事業主が行わなければなりません。

社会保険料が免除になると従業員から「将来受け取る年金額が減額するのでは?」という質問を受けるかもしれません。しかし、納付記録は残るため、年金の受取額に免除が影響することはありません。安心するように伝えましょう。

また、出産後子どもが従業員の健康保険の扶養家族になる場合は、扶養に加入する手続きを行わなければなりません。こちらも事業主が行います。扶養手続きの要件として、子どもと被保険者は同一世帯で生計を一にしている必要があります。

従業員が安心してサポートを受けることができるよう、手続きやスケジュールの説明を忘れないように行いましょう。





# 社長が知りたい法務講座

## 従業員とともに損害賠償責任を負う! 『使用者責任』の範囲とは

従業員が違法行為をして損害賠償を請求されたとき、会社も連帯して責任を負う『使用者責任』。使用者責任は、基本的には業務中の行為について負うものですが、業務外の行為について負うケースもあります。今回は、使用者責任の範囲や判断基準について考えます。

### 使用者責任を負うのは 『事業の執行』に当たる場合

本来、事件や事故による損害賠償責任を負うのは、それを起こした本人です。しかし民法では『ある事業のために他人を使用する者は、被用者（従業員など使用されている者）がその事業の執行について第三者に加えた損害を賠償する責任を負う』と定められています（民法715条）。これを『使用者責任』といいます。被用者がミスなどで第三者に損害を与えた場合、被用者に加え使用者も損害賠償責任を負うわけです。

使用者責任は“事業のために他人を使用して利益を上げているのだから、その他人が起こした損害についても会社は責任を負うべきだ”という『報償責任』、そして“事業のために他人を使用して活動領域を広げ、社会への危険性を増大させているのだから、その危険性が現実化した場合には責任を負うべきだ”という『危険責任』が根底にあると考えられています。

ただし、使用者が被用者の選任や事業の監督について相当の注意を払っても損害を防ぐことができなかつたときは、使用者責任は免責されます。

使用者責任で問題になりやすいのが『事業の執行』の範囲です。たとえば、配送業者が社名が書かれた社有車で荷物の配送中に事故を起こした場合は『事業の執行』の範囲内であることはイメージできます。

では、この社有車で休日にプライベートの用事で出かけているときに事故を起こした場合はどうでしょうか。このような場合も『事業の執行』とされ、使用者責任が問われる可能性が高いでしょう。なぜなら、社名が書かれた社有車に乗っているため、外観上は仕事中であると考えられるからです。ちなみに外観上は事業の執行の範囲内に見えても、社有車の同乗者が自損事故に巻き込まれ負傷したケースなど“加害者（＝被用者）がプライベートで運転した”ことを事故の被害者が知っていた場合は使用者責任は問われません。

### 『被用者』に含まれる 雇用形態とは？

次に問題になりやすいのが、『使用者と被用者の使用関係』です。会社に従業員として勤務しており、雇用関係がある場合は“使用関係がある”といえます。しかし、フリーランスや下請け業者が事故や事件を起こした場合や、日雇い労働者の場合は、使用関係があるといえるのでしょうか。

使用関係については、事実上の“指揮監督関係”さえあれば認められると考えられています。そのため、正社員やアルバイトなどの雇用関係がないフリーランスや下請け業者、日雇い労働者であっても、指揮監督関係があれば会社側は使用者責任を問われることになります。ちなみに、家族に一時的に店番をさせていた場合なども、契約関係がなくても広く使用関係が認められます。使用関係は雇用関係や契約関係の有無を問わず、誰かに何かを頼んだだけで認められるのです。

使用者である企業は、従業員がミスや事故などで第三者に損害を与えることがないよう、あらゆる事例を想定して防止に努める必要があります。従業員にもこうしたリスクを知ってもらい、日頃から気を引き締めて業務にあたるよう呼びかけていくことが大切です。





# 増客・增收のヒント

## これからの企業の行動指針に不可欠! 『ESG』『SDGs』とは?

増客・增收には、企業のブランド力を高めることが有効です。それには広告宣伝に多額の費用をかける、セールを行うなど、さまざまな方法がありますが、近年ではESGやSDGsに注目が集まっています。その具体的な内容を紹介します。

### 最近話題の『ESG』と『SDGs』は 経営者に必須のキーワード

ESGは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)のそれぞれの頭文字をとったものです。この3要素の取り組みを行う企業を社会的責任を果たす優れた企業であると判断し、投資の対象とすることを『ESG投資』と呼びます。ここでは、企業が実際にESGに取り組んでいる事例を紹介します。

まず、環境(E)は、自然破壊を食い止めたり、生態系に配慮した生産活動を行ったりといった点が評価の対象となります。たとえば、紙資源を節約して電子書面を増やす企業や、オフィスの電気をこまめに消すなどの地道な取り組みを行う企業があります。

社会(S)は、企業の労働環境を改善してさまざまな立場の人が快適に働くよう整備することや、性別によって待遇に差を設けないことなどが評価の対象となります。たとえば、女性管理職を計画的に増やす、社内・社外にコンプライアンス相談窓口を設けるなどの取り組みを行う企業があります。

企業統治(G)で評価されるのは、財務向上やリスク管理などに関する部分です。たとえば、内部監査制度の仕組みをホームページ上で公表したり、役員報酬制度の設計意図や基本報酬の決め方などを公表したりする企業も出てきています。コンプライアンスに関する方針や考え方、体制について詳しく制度を設ける企業が増えているほか、タックスヘイブン(税が著しく少ないか皆無である国や地域)を利用せずに適切に納税することを明言する企業もあります。

また、ESGと関連して重視されているのが『SDGs』です。SDGsとは『持続可能な開発目標』のこと、2016年から2030年までの国際目標となっています。貧困や飢餓、教育、ジェンダーなどに対して大きく17の目標が掲げられており、それに付随して169の具体的な課題と232の指標が定められています。

### 地道な取り組みによって 企業価値を高め、ファンを増やす

大企業を筆頭に、ESGやSDGsを指針として掲げる企業が増えていますが、日本では中小企業にまで浸透しているとはいいがたいのが現状です。では、中小企業は無関心でよいのかというと、そうではありません。なぜなら、大企業がESGやSDGsを重視した経営に舵を切ることにより、より環境や社会、企業統治に配慮した企業や商品への需要増加が予測できるからです。

これは、大企業から環境・社会・企業統治に配慮した商品を受注するといった、直接的な需要だけではありません。ESGやSDGsへの取り組みを行う企業は、ホームページなどで取り組みを公表し、ステークホルダー(利害関係者)にアピールしており、こうした広報活動の影響で企業価値が向上することで、一般消費者の購買活動にも影響を及ぼすことが考えられるからです。

増客・增收を実感できるまでには少し時間を要しますが、今後、企業のブランドを高めてファンを増やす効果的な手法といえます。中小企業も、経営戦略を立てる際、ESGやSDGsを意識してみてはいかがでしょうか。





# 経営なんでも Q&A

## 会社を設立する際は、 株式会社と合同会社のどちらがよい？



個人事業主としての事業が軌道に乗ってきたため、法人化を検討しています。その際、株式会社にしようか、合同会社にしようか、迷っています。会社の設立のしやすさ、設立費用やランニングコスト、社会的な信用面において、それぞれの特徴を教えてください。



会社の設立のしやすさから言えば、どちらの法人も比較的簡単です。ただし、設立費用やランニングコストで考えるなら、合同会社の方がお得意です。とはいっても、今後の事業展開で会社をどんどん大きくしていきたいと考えているのであれば、信用面から見て株式会社をおすすめします。

### コスト面で考えるなら 合同会社がお得

株式会社は、株式を発行して出資を募り事業を行う会社のことです。一方の合同会社は、社員が出資をして設立する会社のことです。どちらも社員は出資額の限度でのみ会社の債務を連帯して責任を負う形です。とはいっても『社員は一人から、資本金は1円から』でよいため、比較的簡単に設立できます。

では、設立費用やランニングコストは、どのようになっているのでしょうか。まずは設立費用です。

#### ●株式会社の設立にかかる費用

登録免許税 15万円～

定款の印紙代 4万円(電子認証の場合は無料)

定款認証手数料 5万円

#### ●合同会社の設立にかかる費用

登録免許税 6万円～

定款の印紙代 4万円(電子認証の場合は無料)

次に、ランニングコストについては、株式会社は決算公告義務があるため、一般的にコストが発生します。一方、合同会社には決算公告義務がないため、この費用もかかりません。

そのため、スタートアップでまだ事業が軌道に乗っていない間は合同会社にしておき、軌道に乗ってきたら株式会社に変更するという方法もあります。

### 信用度を高めたいなら 株式会社がおすすめ

合同会社の場合、株式会社の『代表取締役社長』に該当する肩書きが『代表社員』になります。

合同会社は株式会社に比べてまだ認知度が低く、合同会社のことを詳しく知らない人からは『組合のようなもの』と思われたり、『個人事業主の集まり』というイメージを持たれたりすることもあるようです。

また、決算公告義務もないため、どのような経営状況になっているのか、外から見えにくいこともあります。そのため、株式会社と比べると、信用度は低いといえます。

法人との取引や会社名を前面に出して事業を行っていきたいのであれば、株式会社にした方がメリットが大きいといえます。

合同会社と株式会社のどちらにするかは、今後、会社をどのように展開していきたいかを視野に入れて、考えるようにしましょう。

